



織物及び編物の帯電性試験方法

JIS L 1094 : 2014

(JTETC/JSA)

平成 26 年 4 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	會 川 義 寛	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	赤 松 幹 之	独立行政法人産業技術総合研究所
	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	石 川 麗 子	一般財団法人日本消費者協会
	井 上 裕 文	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	大 熊 志津江	文化学園大学
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐 分 正 弘	公益社団法人消費者関連専門家会議
	鈴 木 はるみ	合同会社西友
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	夏 目 智 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	秦 義 一	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 55.3.1 改正：平成 26.4.21

官 報 公 示：平成 26.4.21

原 案 作 成 者：一般社団法人繊維評価技術協議会

(〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 12-9 滋賀ビル TEL 03-3639-5084)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 會川 義寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 試験場所	1
5 試験の種類	2
6 試料・摩擦布の採取及び準備	2
6.1 試料及び摩擦布の採取	2
6.2 試料の洗濯処理	2
6.3 摩擦布の湯洗い	3
6.4 試料及び摩擦布の調整	3
7 試験方法	3
7.1 A 法（半減期測定法）	3
7.2 B 法（摩擦帯電圧測定法）	4
7.3 C 法（摩擦帯電電荷量測定法）	6
7.4 D 法（摩擦帯電減衰測定法）	10
8 試験報告書	13
附属書 A（参考）表面漏えい抵抗測定法	15
附属書 B（参考）クリンギング測定法	18
附属書 C（参考）測定装置の校正及び動作確認	22
解 説	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人繊維評価技術協議会（JTETC）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS L 1094:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

織物及び編物の帯電性試験方法

Testing methods for electrostatic propensity of woven and knitted fabrics

序文

この規格は、1980年に制定され、その後4回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2008年に行われたが、その後の引用規格の改正及び試験方法の利用実態に対応するために、改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、織物及び編物の静電気による帯電性を評価するための試験方法について規定する。また、この規格で、表面漏えい抵抗測定法を**附属書 A**、クリンギング測定法を**附属書 B**並びに測定装置の校正及び動作確認を**附属書 C**に記載している。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS C 2338** 電気絶縁用ポリエステル粘着テープ
- JIS K 6741** 硬質ポリ塩化ビニル管
- JIS L 0105** 繊維製品の物理試験方法通則
- JIS L 0208** 繊維用語－試験部門
- JIS L 0217** 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法
- JIS L 0803** 染色堅ろう度試験用添布白布
- JIS L 1096** 織物及び編物の生地試験方法
- JIS Z 1528** 両面粘着テープ
- JIS Z 1539** 包装用ポリプロピレン粘着テープ
- JIS Z 8401** 数値の丸め方
- ISO 6330**, Textiles－Domestic washing and drying procedures for textile testing

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語の定義は、**JIS L 0105** 及び **JIS L 0208** による。

4 試験場所

試験は、温度 $20\text{ }^{\circ}\text{C} \pm 2\text{ }^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度 $(40 \pm 2)\%$ の状態の試験室において行う。